【八女市配水場】

番号	定期検査項目	省略の可否	令和7年度水質検査頻度（回／年）	基準値（mg／L）	過去3年間の最高値				最高値（R4～R7）	基準値との比較				法に基づく検査頻度（回／年）
					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※6		1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/2以下 1回/3月	1/2以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	12	100個/ml	0	0	0	0	0					12
基2	大腸菌	不可	12	不検出	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性					12
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		4	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○			1／3年
基4	水銀及びその化合物		4	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○			1／3年
基5	セレン及びその化合物		4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基6	鉛及びその化合物		4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基7	ヒ素及びその化合物		4	0.01	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	○				1
基8	六価クロム化合物		4	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○			4
基9	亜硝酸態窒素		4	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○			1／3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001					4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		4	10	1.0	0.9	0.9	0.8	1.0		○			1
基12	フッ素及びその化合物		4	0.8	0.11	0.11	0.11	0.10	0.11	○				1
基13	ホウ素及びその化合物		4	1.0	0.10	0.10	0.10	0.09	0.10		○			1／3年
基14	四塩化炭素		4	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○			1／3年
基15	1，4-ジオキサン		4	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基16	シス-1，2-ジクロロエチレン		4	0.04	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○			1／3年
基17	ジクロロメタン		4	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基18	テトラクロロエチレン		4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基19	トリクロロエチレン		4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基20	ベンゼン		4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基21	塩素酸	不可	4	0.6	0.12	0.08	0.08	0.11	0.12					4
基22	クロロ酢酸	不可	4	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002					4
基23	クロロホルム	不可	4	0.06	0.018	0.014	0.014	0.016	0.018					4
基24	ジクロロ酢酸	不可	4	0.03	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002					4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	4	0.1	0.004	0.005	0.005	0.004	0.005					4
基26	臭素酸	不可	4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001					4
基27	総トリハロメタン	不可	4	0.1	0.036	0.029	0.029	0.029	0.036					4
基28	トリクロロ酢酸	不可	4	0.03	0.010	0.010	0.010	0.009	0.010					4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	4	0.03	0.012	0.010	0.010	0.009	0.012					4
基30	ブロモホルム	不可	4	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001					4
基31	ホルムアルデヒド	不可	4	0.08	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002					4
基32	亜鉛及びその化合物		4	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○			1／3年
基33	アルミニウム及びその化合物		4	0.2	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	○				4
基34	鉄及びその化合物		4	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○			1／3年
基35	銅及びその化合物		4	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○			1／3年
基36	ナトリウム及びその化合物		4	200	15	15	15	14	15		○			1／3年
基37	マンガン及びその化合物		4	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基38	塩化物イオン	不可	12	200	16	15	15	13	16					12
基39	ｶﾙｼｳﾑ，ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		4	300	55	56	56	55	56	○				1
基40	蒸発残留物		4	500	135	133	133	143	143	○				4
基41	陰イオン界面活性剤		4	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○			1／3年
基42	ジェオスミン		4	0.00001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001					原因藻類発生時期に月に1回以上
基43	2-メチルイソボルネオール		4	0.00001	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002					原因藻類発生時期に月に1回以上
基44	非イオン界面活性剤		4	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○			1／3年
基45	フェノール類		4	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○			1／3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	12	3	0.9	0.7	0.7	0.8	0.9					12
基47	PH値	不可	12	5.8～8.6	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7					12
基48	味	不可	12	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					12
基49	臭気	不可	12	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					12
基50	色度	不可	12	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5					12
基51	濁度	不可	12	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1					12
毎1	色	不可	自動監視	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					1回以上／日
毎2	濁り	不可	自動監視	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					1回以上／日
毎3	消毒の残留効果	不可	自動監視	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					1回以上／日

＜備　考＞ ※1 :毎月検査（省略不可）

※2 :消毒副生成物である項目（省略不可）

※3 :カビ臭物質

※4 :亜硝酸態窒素（基9）は、平成26年4月1日より水質基準項目として設定される。

※5 :六価クロム化合物（基8）は、令和2年4月から水質基準値の改正により、4回／年の水質検査回数となる。

※6 :令和7年度は、12月までの検査結果となる。

令和7年度　水質管理目標設定項目

項　目		目標値	回数	最高	平均	最低	区分
水質管理目標設定項目	アンチモン及び園化合物	0.02mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	無機物・重金属
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	
	1，2－ジクロロエタン	0.004mg/L以下	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	一般有機物
	トルエン	0.4mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下	4	0.001	<0.001	<0.001	消毒副生物
	抱水クロラール	0.02mg/L以下	4	0.005	0.004	0.002	
	残留塩素	1mg/L以下	12	0.36	0.32	0.24	臭気
	1，1，1－トリクロロエタン	0.3mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	
	メチル－t－ブチルエーテル	0.02mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	一般有機物
	臭気強度（TON）	3度以下	12	<1	<1	<1	臭気
	従属栄養細菌	2000個/L	12	154	18	0	消毒の効果
	1，1－ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	一般有機物
	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下（暫定）	1	<0.000005	<0.000005	<0.000005	有機化合物

【八女市配水場】

番号	定期検査項目	法に基づく検査頻度（回／年）	基準値（mg/L）	過去3年間の最高値（R4～R7）	令和8年度水質検査の頻度（回／年）	検査頻度の設定理由等
基1	一般細菌	12	100個/ml	0	12	1回／月の検査とされている項目
基2	大腸菌	12	不検出	陰性	12	
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	1／3年	0.003	<0.0003	4	配水場は、安全確認及び水質変動を把握するため、配水場は4回／年とする。
基4	水銀及びその化合物	1／3年	0.0005	<0.00005	4	
基5	セレン及びその化合物	1／3年	0.01	<0.001	4	
基6	鉛及びその化合物	1／3年	0.01	<0.001	4	
基7	ヒ素及びその化合物	1	0.01	0.002	4	
基8	六価クロム化合物	4	0.02	<0.002	4	
基9	亜硝酸態窒素	1／3年	0.04	<0.004	4	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	0.01	<0.001	4	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	10	1.0	4	
基12	フッ素及びその化合物	1	0.8	0.11	4	
基13	ホウ素及びその化合物	1／3年	1.0	0.10	4	
基14	四塩化炭素	1／3年	0.002	<0.0002	4	
基15	1，4-ジオキサン	1／3年	0.05	<0.001	4	
基16	シス-1，2-ジクロロエチレン	1／3年	0.04	<0.002	4	
基17	ジクロロメタン	1／3年	0.02	<0.001	4	
基18	テトラクロロエチレン	1／3年	0.01	<0.001	4	
基19	トリクロロエチレン	1／3年	0.01	<0.001	4	
基20	PFOS及びPFOA　※1	4	0.00005	<0.000005	4	
基21	ベンゼン	1／3年	0.01	<0.001	4	
基22	塩素酸	4	0.6	0.12	4	配水場は、水道法に基づく検査頻度のとおり4回／年とする。
基23	クロロ酢酸	4	0.02	<0.002	4	
基24	クロロホルム	4	0.06	0.018	4	
基25	ジクロロ酢酸	4	0.03	<0.002	4	
基26	ジブロモクロロメタン	4	0.1	0.005	4	
基27	臭素酸	4	0.01	<0.001	4	
基28	総トリハロメタン	4	0.1	0.036	4	
基29	トリクロロ酢酸	4	0.03	0.010	4	
基30	ブロモジクロロメタン	4	0.03	0.012	4	
基31	ブロモホルム	4	0.09	<0.001	4	
基32	ホルムアルデヒド	4	0.08	0.002	4	
基33	亜鉛及びその化合物	1／3年	1.0	<0.005	4	配水場は、安全確認及び水質変動を把握するため4回／年とする。
基34	アルミニウム及びその化合物	4	0.2	0.040	4	
基35	鉄及びその化合物	1／3年	0.3	<0.01	4	
基36	銅及びその化合物	1／3年	1.0	<0.005	4	
基37	ナトリウム及びその化合物	1／3年	200	15	4	
基38	マンガン及びその化合物	1／3年	0.05	<0.001	4	
基39	塩化物イオン	12	200	16	12	1回／月の検査とされている項目
基40	ｶﾙｼｳﾑ，ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	1	300	56	4	配水場は、安全確認及び水質変動を把握するため、配水場は4回／年とする。
基41	蒸発残留物	4	500	143	4	
基42	陰イオン界面活性剤	1／3年	0.2	<0.02	4	
基43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	4	
基44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000002	4	
基45	非イオン界面活性剤	1／3年	0.02	<0.002	4	
基46	フェノール類	1／3年	0.005	<0.0005	4	
基47	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	12	3	0.9	12	1回／月の検査とされている項目
基48	PH値	12	5.8～8.6	7.7	12	
基49	味	12	異常でない	異常なし	12	
基50	臭気	12	異常でない	異常なし	12	
基51	色度	12	5	<0.5	12	
基52	濁度	12	2	<0.1	12	
毎1	色	1回以上／日	異常でない	異常なし	12	水道法の規定に基づく毎日検査
毎2	濁り	1回以上／日	異常でない	異常なし	12	
毎3	消毒の残留効果	1回以上／日	異常でない	異常なし	12	

＜備　考＞
- （水色）：おおむね月１回以上行う項目（省略不可）
- （黄色）：消毒副生成物である項目（省略不可）
- （緑色）：カビ臭物質

※1　：PFOS及びPFOA（基20）は、令和8年4月１日より水質基準項目として設定される。

【立花町配水場】

番号	定期検査項目	省略の可否	令和7年度水質検査頻度（回／年）	基準値（mg／L）	過去3年間の最高値				最高値（R4～R7）	基準値との比較				法に基づく検査頻度（回／年）
					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※6		1/5以下 1回／年	1/10以下 1回／3年	1/2以下 1回/3月	1/2以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	12	100個/ml	0	0	0	0	0					12
基2	大腸菌	不可	12	不検出	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性					12
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		4	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○			1／3年
基4	水銀及びその化合物		4	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○			1／3年
基5	セレン及びその化合物		4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基6	鉛及びその化合物		4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基7	ヒ素及びその化合物		4	0.01	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	○				1
基8	六価クロム化合物		4	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○			4
基9	亜硝酸態窒素		4	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○			1／3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001					4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		4	10	1.0	0.9	0.9	0.8	1.0		○			1
基12	フッ素及びその化合物		4	0.8	0.11	0.11	0.11	0.10	0.11		○			1
基13	ホウ素及びその化合物		4	1.0	0.11	0.10	0.10	0.09	0.11		○			1／3年
基14	四塩化炭素		4	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○			1／3年
基15	1，4−ジオキサン		4	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基16	シス−1，2−ジクロロエチレン		4	0.04	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○			1／3年
基17	ジクロロメタン		4	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基18	テトラクロロエチレン		4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基19	トリクロロエチレン		4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基20	ベンゼン		4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基21	塩素酸	不可	4	0.6	0.12	0.08	0.08	0.11	0.12					4
基22	クロロ酢酸	不可	4	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002					4
基23	クロロホルム	不可	4	0.06	0.019	0.017	0.017	0.019	0.019					4
基24	ジクロロ酢酸	不可	4	0.03	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002					4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	4	0.1	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006					4
基26	臭素酸	不可	4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001					4
基27	総トリハロメタン	不可	4	0.1	0.037	0.030	0.030	0.033	0.037					4
基28	トリクロロ酢酸	不可	4	0.03	0.009	0.011	0.011	0.009	0.011					4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	4	0.03	0.012	0.010	0.010	0.010	0.012					4
基30	ブロモホルム	不可	4	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001					4
基31	ホルムアルデヒド	不可	4	0.08	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003					4
基32	亜鉛及びその化合物		4	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○			1／3年
基33	アルミニウム及びその化合物		4	0.2	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	○				4
基34	鉄及びその化合物		4	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○			1／3年
基35	銅及びその化合物		4	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○			1／3年
基36	ナトリウム及びその化合物		4	200	15	15	15	14	15		○			1／3年
基37	マンガン及びその化合物		4	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基38	塩化物イオン	不可	12	200	16	15	15	13	16					12
基39	ｶﾙｼｳﾑ，ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		4	300	55	55	55	55	55	○				1
基40	蒸発残留物		4	500	134	133	133	130	134			○		4
基41	陰イオン界面活性剤		4	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○			1／3年
基42	ジェオスミン		4	0.00001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001					原因藻類発生時期に月に1回以上
基43	2−メチルイソボルネオール		4	0.00001	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002					原因藻類発生時期に月に1回以上
基44	非イオン界面活性剤		4	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○			1／3年
基45	フェノール類		4	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○			1／3年
基46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	不可	12	5	0.9	0.7	0.7	0.8	0.9					12
基47	PH値	不可	12	5.8～8.6	7.6	7.7	7.7	7.7	7.7					12
基48	味	不可	12	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					12
基49	臭気	不可	12	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					12
基50	色度	不可	12	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5					12
基51	濁度	不可	12	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1					12
毎1	色	不可	自動監視	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					1回以上／日
毎2	濁り	不可	自動監視	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					1回以上／日
毎3	消毒の残留効果	不可	自動監視	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					1回以上／日

＜備　考＞
※1 （水色）：おおむね月１回以上行う項目（省略不可）
※2 （黄色）：消毒副生成物である項目（省略不可）
※3 （緑色）：カビ臭物質
※4 ：亜硝酸態窒素（基9）は、平成26年4月1日より水質基準項目として設定される。
※5 ：六価クロム化合物（基8）は、令和2年4月から水質基準値の改正により、4回／年の水質検査回数となる。
※6 ：令和7年度は、12月までの検査結果となる。

令和7年度　水質管理目標設定項目

項目		目標値	回数	最高	平均	最低	区分
水質管理目標設定項目	アンチモン及び園化合物	0.02mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	無機物・重金属
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	
	1，2－ジクロロエタン	0.004mg/L以下	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	一般有機物
	トルエン	0.4mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下	4	0.001	<0.001	<0.001	消毒副生物
	抱水クロラール	0.02mg/L以下	4	0.005	0.004	0.002	
	残留塩素	1mg/L以下	12	0.34	0.32	0.29	臭気
	1、1、1－トリクロロエタン	0.3mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	
	メチールーtーブチルエーテル	0.02mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	一般有機物
	臭気強度（TON）	3度以下	12	<1	<1	<1	臭気
	従属栄養解禁	2000個/L	12	14	6	2	消毒の効果
	1，1－ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	一般有機物
	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下（暫定）	1	<0.000005	<0.000005	<0.000005	有機化合物

【立花町配水場】

番号	定期検査項目	法に基づく検査頻度（回／年）	基準値（mg/L）	過去3年間の最高値（R4～R7）	令和8年度水質検査の頻度（回／年）	検査頻度の設定理由等
基1	一般細菌	12	100個/ml	0	12	1回／月の検査とされている項目
基2	大腸菌	12	不検出	陰性	12	
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	1／3年	0.003	<0.0003	4	配水場は、安全確認及び水質変動を把握するため、配水場は4回／年とする。
基4	水銀及びその化合物	1／3年	0.0005	<0.00005	4	
基5	セレン及びその化合物	1／3年	0.01	<0.001	4	
基6	鉛及びその化合物	1／3年	0.01	<0.001	4	
基7	ヒ素及びその化合物	1	0.01	0.002	4	
基8	六価クロム化合物	4	0.02	<0.002	4	
基9	亜硝酸態窒素	1／3年	0.04	<0.004	4	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	0.01	<0.001	4	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	10	1.00	4	
基12	フッ素及びその化合物	1	0.8	0.11	4	
基13	ホウ素及びその化合物	1／3年	1.0	0.11	4	
基14	四塩化炭素	1／3年	0.002	<0.0002	4	
基15	1，4-ジオキサン	1／3年	0.05	<0.001	4	
基16	シス-1，2-ジクロロエチレン	1／3年	0.04	<0.002	4	
基17	ジクロロメタン	1／3年	0.02	<0.001	4	
基18	テトラクロロエチレン	1／3年	0.01	<0.001	4	
基19	トリクロロエチレン	1／3年	0.01	<0.001	4	
基20	PFOS及びPFOA　※1	4	0.00005	<0.000005	4	
基21	ベンゼン	1／3年	0.01	<0.001	4	
基22	塩素酸	4	0.6	0.12	4	配水場は、水道法に基づく検査頻度のとおり4回／年とする。
基23	クロロ酢酸	4	0.02	<0.002	4	
基24	クロロホルム	4	0.06	0.019	4	
基25	ジクロロ酢酸	4	0.03	<0.002	4	
基26	ジブロモクロロメタン	4	0.1	0.006	4	
基27	臭素酸	4	0.01	<0.001	4	
基28	総トリハロメタン	4	0.1	0.037	4	
基29	トリクロロ酢酸	4	0.03	0.011	4	
基30	ブロモジクロロメタン	4	0.03	0.012	4	
基31	ブロモホルム	4	0.09	<0.001	4	
基32	ホルムアルデヒド	4	0.08	0.003	4	
基33	亜鉛及びその化合物	1／3年	1.0	<0.005	4	配水場は、安全確認及び水質変動を把握するため4回／年とする。
基34	アルミニウム及びその化合物	4	0.2	0.040	4	
基35	鉄及びその化合物	1／3年	0.3	<0.01	4	
基36	銅及びその化合物	1／3年	1.0	<0.005	4	
基37	ナトリウム及びその化合物	1／3年	200	15	4	
基38	マンガン及びその化合物	1／3年	0.05	<0.001	4	
基39	塩化物イオン	12	200	16.0	12	1回／月の検査とされている項目
基40	ｶﾙｼｳﾑ，ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	1	300	55.0	4	配水場は、安全確認及び水質変動を把握するため、配水場は4回／年とする。
基41	蒸発残留物	4	500	134	4	
基42	陰イオン界面活性剤	1／3年	0.2	<0.02	4	
基43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	4	
基44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000002	4	
基45	非イオン界面活性剤	1／3年	0.02	<0.002	4	
基46	フェノール類	1／3年	0.005	<0.0005	4	
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	3	0.9	12	1回／月の検査とされている項目
基48	PH値	12	5.8～8.6	7.7	12	
基49	味	12	異常でない	異常なし	12	
基50	臭気	12	異常でない	異常なし	12	
基51	色度	12	5	<0.5	12	
基52	濁度	12	2	<0.1	12	
毎1	色	1回以上／日	異常でない	異常なし	12	水道法の規定に基づく毎日検査
毎2	濁り	1回以上／日	異常でない	異常なし	12	
毎3	消毒の残留効果	1回以上／日	異常でない	異常なし	12	

＜備　考＞
- （青）：おおむね月１回以上行う項目（省略不可）
- （黄）：消毒副生成物である項目（省略不可）
- （緑）：カビ臭物質

※1　：PFOS及びPFOA（基20）は、令和８年４月１日より水質基準項目として設定される。

【北川内低地区送水ポンプ場】

番号	定期検査項目	省略の可否	令和7年度水質検査頻度（回／年）	水質基準値（mg／L）	過去3年間の最高値				最高値（R4～R7）	基準値との比較				法に基づく検査頻度（回／年）
					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※6		1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/2以下 1回/3月	1/2以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	12	100個/ml	0	0	0	0	0					12
基2	大腸菌	不可	12	不検出	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性					12
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○			1／3年
基4	水銀及びその化合物		1	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○			1／3年
基5	セレン及びその化合物		1	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基6	鉛及びその化合物		1	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基7	ヒ素及びその化合物		4	0.01	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002		○			1／3月
基8	六価クロム化合物		4	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○			1／3月
基9	亜硝酸態窒素		1	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○			1／3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001					4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1	10	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7		○			1
基12	フッ素及びその化合物		1	0.8	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09		○			1
基13	ホウ素及びその化合物		1	1.0	0.05	0.03	0.03	0.04	0.05		○			1／3年
基14	四塩化炭素		1	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○			1／3年
基15	1，4-ジオキサン		1	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基16	シス-1，2-ジクロロエチレン		1	0.04	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○			1／3年
基17	ジクロロメタン		1	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基18	テトラクロロエチレン		1	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基19	トリクロロエチレン		1	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基20	ベンゼン		1	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基21	塩素酸	不可	4	0.6	0.13	0.13	0.13	0.3	0.3					4
基22	クロロ酢酸	不可	4	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002					4
基23	クロロホルム	不可	4	0.06	0.011	0.020	0.020	0.023	0.023					4
基24	ジクロロ酢酸	不可	4	0.03	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002					4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	4	0.1	0.003	0.005	0.005	0.005	0.005					4
基26	臭素酸	不可	4	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001					4
基27	総トリハロメタン	不可	4	0.1	0.020	0.032	0.032	0.037	0.037					4
基28	トリクロロ酢酸	不可	4	0.03	0.006	0.013	0.013	0.013	0.013					4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	4	0.03	0.006	0.010	0.010	0.010	0.010					4
基30	ブロモホルム	不可	4	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001					4
基31	ホルムアルデヒド	不可	4	0.08	0.001	0.003	0.003	0.003	0.003					4
基32	亜鉛及びその化合物		1	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○			1／3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1	0.2	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04		○			4
基34	鉄及びその化合物		1	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○			1／3年
基35	銅及びその化合物		1	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○			1／3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1	200	8	8	8	9	9		○			1／3年
基37	マンガン及びその化合物		1	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○			1／3年
基38	塩化物イオン	不可	12	200	13	15	15	15	15					12
基39	ｶﾙｼｳﾑ，ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		4	300	57	49	49	39	57	○				1／3年
基40	蒸発残留物		4	500	131	133	133	122	133	○				4
基41	陰イオン界面活性剤		1	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○			1／3年
基42	ジェオスミン		4	0.00001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001					原因藻類発生時期に月に1回以上
基43	2-メチルイソボルネオール		4	0.00001	0.000002	0.000001	0.000001	0.000002	0.000002					原因藻類発生時期に月に1回以上
基44	非イオン界面活性剤		1	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○			1／3年
基45	フェノール類		1	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○			1／3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	12	5	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7					12
基47	PH値	不可	12	5.8～8.6	7.8	7.8	7.8	7.7	7.8					12
基48	味	不可	12	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					12
基49	臭気	不可	12	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					12
基50	色度	不可	12	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5					12
基51	濁度	不可	12	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1					12
毎1	色	不可	12	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					1回以上／日
毎2	濁り	不可	12	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					1回以上／日
毎3	消毒の残留効果	不可	12	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					1回以上／日

＜備　考＞
※1 （水色）：毎月検査（省略不可）
※2 （黄色）：消毒副生成物である項目（省略不可）
※3 （緑色）：カビ臭物質
※4 ：亜硝酸態窒素（基9）は、平成26年4月1日より水質基準項目として設定される。
※5 ：六価クロム化合物（基8）は、令和2年4月から水質基準値の改正により、4回／年の水質検査回数となる。
※6 ：令和7年度は、12月までの検査結果となる。

【北川内低地区送水ポンプ場】

番号	定期検査項目	法に基づく検査頻度（回／年）	基準値（mg/L）	過去3年間の最高値（R4～R7）	令和8年度水質検査の頻度（回／年）	検査頻度の設定理由等
基1	一般細菌	12	100個/ml	0	12	1回／月の検査とされている項目
基2	大腸菌	12	不検出	陰性	12	
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	1／3年	0.003	<0.0003	1	1回／3年の検査頻度でよいが、安全確認のために1回／年
基4	水銀及びその化合物	1／3年	0.0005	<0.00005	1	
基5	セレン及びその化合物	1／3年	0.01	<0.001	1	
基6	鉛及びその化合物	1／3年	0.01	<0.001	1	
基7	ヒ素及びその化合物	1	0.01	0.002	4	基準値との比較が1／2以上のため基本頻度
基8	六価クロム化合物	1／3年	0.02	<0.002	1	1回／3年の検査頻度でよいが、安全確認のため1回／年
基9	亜硝酸態窒素	1／3年	0.04	<0.004	1	1回／3年の検査頻度でよいが、安全確認のため1回／年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	0.01	<0.001	4	法に基づく検査頻度4回／年
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	10	0.70	1	法に基づく検査頻度1回／年
基12	フッ素及びその化合物	1	0.8	0.09	1	法に基づく検査頻度1回／年
基13	ホウ素及びその化合物	1／3年	1.0	0.03	1	1回／3年の検査頻度でよいが、安全確認のために1回/年
基14	四塩化炭素	1／3年	0.002	<0.0002	1	
基15	1，4-ジオキサン	1／3年	0.05	<0.001	1	
基16	シス-1，2-ジクロロエチレン	1／3年	0.04	<0.002	1	
基17	ジクロロメタン	1／3年	0.02	<0.001	1	
基18	テトラクロロエチレン	1／3年	0.01	<0.001	1	
基19	トリクロロエチレン	1／3年	0.01	<0.001	1	
基20	PFOS及びPFOA　※1	1／3年	0.00005	<0.000005	1	
基21	ベンゼン	1／3年	0.01	<0.001	1	
基22	塩素酸	4	0.6	0.13	4	法に基づく検査頻度4回／年
基23	クロロ酢酸	4	0.02	<0.002	4	
基24	クロロホルム	4	0.06	0.020	4	
基25	ジクロロ酢酸	4	0.03	<0.002	4	
基26	ジブロモクロロメタン	4	0.1	0.005	4	
基27	臭素酸	4	0.01	<0.001	4	
基28	総トリハロメタン	4	0.1	0.032	4	
基29	トリクロロ酢酸	4	0.03	0.013	4	
基30	ブロモジクロロメタン	4	0.03	0.01	4	
基31	ブロモホルム	4	0.09	<0.001	4	
基32	ホルムアルデヒド	4	0.08	0.003	4	
基33	亜鉛及びその化合物	1／3年	1.0	<0.005	1	1回／3年の検査頻度でよいが、安全確認のために1回/年
基34	アルミニウム及びその化合物	4	0.2	0.04	1	基準値との比較が1／5以下のため1回／年
基35	鉄及びその化合物	1／3年	0.3	<0.01	1	1回／3年の検査頻度でよいが、安全確認のために1回/年
基36	銅及びその化合物	1／3年	1.0	<0.005	1	
基37	ナトリウム及びその化合物	1／3年	200	8	1	
基38	マンガン及びその化合物	1／3年	0.05	<0.001	1	
基39	塩化物イオン	12	200	15.0	12	1回／月の検査とされている項目
基40	ｶﾙｼｳﾑ，ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	1／3年	300	49.0	1	1回／3年の検査頻度でよいが、安全確認のために1回/年
基41	蒸発残留物	4	500	133	4	法に基づく検査頻度4回／年
基42	陰イオン界面活性剤	1／3年	0.2	<0.02	1	3年に1回の検査頻度でよいが、安全確認のために1回/年
基43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	4	原因藻類発生時期に1回／月とされているため、安全確認のため4回／年
基44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	4	
基45	非イオン界面活性剤	1／3年	0.02	<0.002	1	1回／3年の検査頻度でよいが、安全確認のために1回/年
基46	フェノール類	1／3年	0.005	<0.0005	1	
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	3	0.7	12	1回／月の検査とされている項目
基48	PH値	12	5.8～8.6	7.8	12	
基49	味	12	異常でない	異常なし	12	
基50	臭気	12	異常でない	異常なし	12	
基51	色度	12	5	<0.5	12	
基52	濁度	12	2	<0.1	12	
毎1	色	1回以上／日	異常でない	異常なし	12	水道法の規定に基づく毎日検査
毎2	濁り	1回以上／日	異常でない	異常なし	12	
毎3	消毒の残留効果	1回以上／日	異常でない	異常なし	12	

＜備　考＞
- （水色）：おおむね月１回以上行う項目（省略不可）
- （黄色）：消毒副生成物である項目（省略不可）
- （緑色）：カビ臭物質

※1　：PFOS及びPFOA（基20）は、令和8年４月１日より水質基準項目として設定される。